

「話し合いの会」と「地域住民の意見を聴く会(仮称)」について

- ・話し合いの会では、構成員が対話を重ね、意見を出し合うために、限られた人数で話し合いを行います。
- ・構成員以外の地域住民の意見を聴くため、話し合いの会とは別に意見を聴く会(仮称)を開催します。
- ・地域住民の意見を聴く会(仮称)は、話し合いの会で提示した必要性を検討するためのデータや、頂いたご意見及びそれに対する都の考え方など、話し合いの内容を広く周知した上で、ご意見を伺います。
- ・地域住民の意見を聴く会(仮称)は、話し合いの会のとりまとめの時期に開催します。
- ・話し合いの会で頂いた意見は、会としてとりまとめを行い、地上部街路の検討に反映します。これとは別に、地域住民の意見を聴く会(仮称)で頂いた意見についても、地上部街路の検討に反映します。